

鳥取療育園及び中部療育園の開園について

令和2年4月21日
子ども発達支援課

支援ニーズの多様化に伴う施設の狭隘化や設備不足等の課題に対応するため、移転整備を進めてきた鳥取療育園及び中部療育園の両施設について、この度、新園舎が完成し4月から本格的に業務を開始します。

1 鳥取療育園

- ・工事は令和2年2月末に完了し3月中に移転済。
- ・外来診療は3月16日から、通園事業は4月8日から開始。
- ・県立中央病院旧外来棟1階の西半分を鳥取療育園として転用。
【延床面積】(移転前) 鉄筋コンクリート造 846㎡
(移転後) 鉄筋コンクリート造 1,599㎡ [約1.9倍]
- ・移転に伴い、プレイホール、工作室、モニター室を増設するなど機能を拡張。

(開園式の概要)

- ・日 時 4月8日(水) 午後2時30分から午後2時50分まで
- ・場 所 鳥取療育園(鳥取市江津730)
- ・内 容 知事あいさつ、新園長あいさつ、テープカット、新園舎の視察
- ・その他 新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、規模を縮小し関係者のみで開催。

2 中部療育園

- ・工事は令和2年2月末に完了し4月中旬に移転。
- ・4月10日まで旧施設で外来診療を行っており、新施設では4月28日から開始する予定。
- ・開園式を4月下旬に開催予定。
- ・(元)倉吉市立河北中学校(倉吉市上井)の管理教室棟(3階建)を中部療育園として転用。
【延床面積】(移転前) 軽量鉄骨造平屋建 361㎡
(移転後) 鉄筋コンクリート造3階建 1,481㎡ [約4.1倍]
- ・移転に伴い、指導訓練室、心理検査室、観察室を増設するなど機能を拡張。

<参考>両施設における主な事業

○外来診療

言葉や運動機能の育ち、社会性・行動面・心の発達など、発達に関する悩みを持つ方を対象(主に18歳まで)に脳神経小児科医・リハビリテーション医等による診察や理学療法、作業療法、言語療法の個別訓練を行う。

○医療型児童発達支援(通園事業)

肢体不自由や運動発達に遅れのある未就学児への療育及び保護者への育児支援を行う。

○児童発達支援(通園事業) ※鳥取療育園のみ実施

発達障がいのある未就学児への療育及び保護者への育児支援を行う。

○その他

- ・障がい児等地域療育支援事業(子どもに関する様々な相談に応じ、家庭生活だけでなく、関係機関と連携しながら保育所や幼稚園、学校などでの地域生活も支援する。)
- ・生活支援、福祉相談
- ・訪問療育 等